## 経済産業省

官 印 省 略 20180607 電委第 11 号 平成 3 0 年 7 月 3 0 日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売電気事業を営もうとする者の登録について(回答)

平成29年4月19日付け20170419資第16号、平成29年6月5日付け20170529資第18号、平成29年9月25日付け20170925資第25号、平成29年12月22日付け20171222資第20号及び平成30年6月7日付け20180606資第8号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者について審査を行ったところ、別添の小売電気事業を営もうとする者については、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」(平成12・05・29資第16号。その後の一部改正を含みます。)第1(1)②に該当する事実は認められませんでした。

ただし、貴職におかれましては、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録 に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件によ り貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいた します。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(小売電気事業を営もうとする者)

- 三重電力株式会社
- ・株式会社デライトアップ
- ・イーゲート株式会社
- ・株式会社オンテックス
- ・株式会社ところざわ未来電力

法人番号 7180001117686 法人番号 1010001145222 法人番号 1011001100200 法人番号 3120001032309

法人番号 9030001125891

(五十音順)